

## 1. 65 歳以上の労働者の「雇用保険マルチジョブホルダー制度」

令和4年1月1日より、雇用保険被保険者に関する制度の新設があります。

現行制度では、①週所定労働時間 20 時間以上、②31 日以上雇用の見込みがある、という 2 つの条件を満たした場合に雇用保険の被保険者になります。新たに新設される「雇用保険マルチジョブホルダー制度」では、複数の事業所に雇用される 65 歳以上の労働者について、①2 つの事業所の労働時間を合計して週所定労働時間が 20 時間以上、②2 つの事業所のそれぞれで 31 日以上雇用の見込みがある、という 2 つの条件を満たした場合に、労働者本人の申出によって特例的に雇用保険に加入することができる(マルチ高年齢被保険者)というものです。なお、①については、1 つの事業所における週所定労働時間が 5 時間以上 20 時間未満であるものに限られ、2 つの事業所は異なる事業所である必要があります。また、3 つ以上の事業所で勤務する労働者については、申し出をする方が勤務先の事業所から 2 つを選択することになります。

この制度は、単純に言えば、通常の雇用保険加入手続について、週所定労働時間 20 時間以上という要件を、2 つの事業所で通算してみることができ、本人が希望し申し出があった場合に雇用保険の被保険者となることができる、というものです。「本人が希望し申し出があった場合」であることから、所定時間等の要件に該当した場合に事業主が加入させる義務を負うものではありませんが、申し出があった場合には対応しなければなりません。

この雇用保険マルチジョブホルダーの手続は労働者本人が行うものになりますが、会社としては、手続に必要な証明を行う、雇用保険料の納付(通常の雇用保険被保険者としての取扱い)といった対応があります。また、雇用保険に加入していない事業所では、事業所の新規適用手続が必要になります。

## 2. 令和 3 年就労条件総合調査の概況からみる年次有給休暇の状況

この調査は、主要産業における企業の労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的として実施しているものです。令和 2 年の 1 年間に企業が付与した年次有給休暇日数(繰越日数を除く。以下、年休という)をみると、労働者 1 人平均は 17.9 日(令和 2 年調査 18.0 日)、このうち労働者が取得した日数は 10.1 日(同 10.1 日)で、取得率は 56.6%(同 56.3%)、昭和 59 年以降過去最高となっていることが示されています。

令和元年(平成 31 年)4 月より、年 5 日の年休を労働者に取得させる(対象は、年休が 10 日以上付与される労働者)ことが使用者の義務となった以降の今回の調査結果は、(コロナ禍における状況もあるかもしれませんが)法改正の理解が進んでいる指標の一つとして捉えることができると考えます。その理由として、年休の計画的付与(以下、計画年休という)制度がある企業割合が 46.2%(令和 2 年調査 43.2%)ということが報告されており、前年増となっているためです。

計画年休は、あらかじめ計画的に休暇取得日を割り振るため、労働者はためらいを感じることなく年休を取得することができるもので、年 5 日の確実な取得のための方法として紹介されています。

年休は、労働基準法第 39 条に示されており、全労働日の 8 割以上出勤した「全ての」労働者に付与されるものです。社内の職場づくりを進めていくにあたり、法条文の解釈について不明な部分がある場合はご相談いただければ幸いです。以下、参考資料のサイトの御案内です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000463186.pdf>

(年 5 日の年次有給休暇の確実な取得 わかりやすい解説)

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/21/dl/gaikyou.pdf>

(令和 3 年就労条件総合調査の概況)

### ● 編集後記 ●

昨年初頭、『愛の不時着』観たさに NETFLIX に加入し、今も何となく会員です。先日、これを見納めに退会を決意して、ピートたけしの『浅草キッド』を観ましたが、なかなかの良作品で、感動してしまい、結局引き続き会員のまま時が経っています。サブスク商法に完全にやられています… (秋山)



あおぞら人事・労務サポート  
 特定社会保険労務士  
 秋山幸子 (登録 NO.13050514)  
 三鷹市下連雀 3-38-4  
 三鷹産業プラザ 307  
 TEL:0422-24-8625  
 FAX:0422-24-8605  
 E-mail: info@aozora-sr.com  
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士(武蔵野統括支部メンバー): 秋山・隅谷・安部・酒井・福岡